



市川市職員採用試験受験案内

(育児休業等代替任期付職員)

職種:保健師

受付期間 令和5年4月28日(金)～令和5年6月6日(火)13時まで

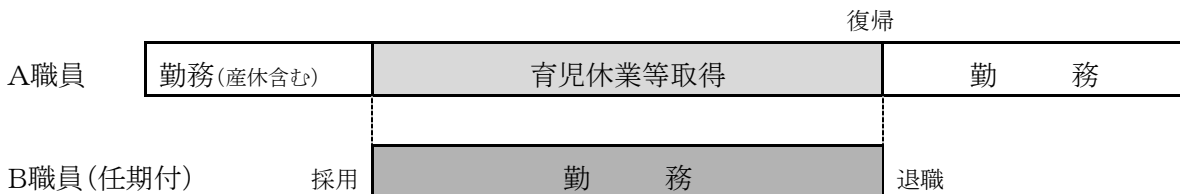
1. 職種・募集人数、職務内容

職種	採用区分	採用予定人数	職務内容
保健師	育児休業等代替任期付	5名程度	市長部局等に勤務し、健康相談、保健指導等の仕事に従事します。

《育児休業等代替任期付職員とは》

任期の定めのない常勤職員が育児休業又は配偶者同行休業を取得する際にその職員の代替となる職員です。

任期については、概ね1年以上3年未満で、職員の休業請求期間に応じて採用時に決定されます。



○育児休業等代替任期付職員は、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替として採用されます。

○給与・勤務条件は、正規の職員と同様となります。(昇格、育児休業の取得、育児短時間勤務を除く)

- (例)
- ・給料は前歴加算あり(ただし初任給格付けは全て1級となります)
 - ・昇給あり
 - ・期末勤勉手当、通勤手当あり
 - ・退職金あり(勤務期間が1年以上の場合のみ)

※任期付職員から正規の職員に採用試験を受けずになる制度はありません。

正規の職員になるためには必ず採用試験を受けていただくこととなります。

※市川市では育児休業は最長、子どもの3歳の誕生日の前日まで取得可能です。

2. 採用予定日

この試験の合格者は「採用候補者名簿」に登載され、随時、育児休業又は配偶者同行休業取得者数に合わせて採用を行っていく予定です。

名簿の有効期間は最終合格の通知日から2年間となります。

職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、名簿に登載されていても採用されない場合があります。

3. 受験資格等

職 種	受 験 資 格
保 健 師	採用試験申込時に保健師の免許を有する人、又は今後有する見込みである人（採用日までに資格を有していることが採用の条件となります。）

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ② 市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

4. 申込み手順について

申込みはインターネットからのみ受け付けます。

受付期間内に「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込みをしてください。
(障がい等によりインターネットによる申込みが困難な人は、人事課までお問い合わせください。)

手順	申込方法	確認事項								
①	<p><u>メールアドレスをご用意</u>ください。</p> <p>試験の案内や合格通知等の連絡は、登録のメールアドレス宛に送信予定です。</p>	<p>下記ドメインの受信許可設定を行ってください。</p> <p>設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。</p> <p>@city.ichikawa.lg.jp @logoform.jp</p>								
②	<p>右のQRコード・URLから「<u>市川市職員採用試験申込フォーム</u>」にアクセスしてください。</p>	 <p>https://logoform.jp/form/Hfwv/261761</p>								
③	<p><u>必要事項を入力し</u>、受験者の<u>顔写真を添付</u>してください。</p> <p>※ファイル名・種類の指定あり</p>	<p>ファイル名：「職種＋生年月日＋氏名」 ファイル種類：jpgのみ (例：任期付保健師 20010405 市川太郎.jpg)</p> <p>顔写真は、申込み前6か月以内に撮影した写真(脱帽・上半身・正面向き)を添付</p>								
④	<p><u>内容を確認し、フォームを送信</u></p>	<p>これで申込みは完了です。</p>								
⑤	<p>「送信完了」画面に切り替わります。その後、登録したアドレスに、受験申込み完了のメールをお送りします。</p> <p>このメールが<u>受験票の代わり</u>ですので、<u>プリンターによる出力、画面のスクリーンショット等の方法で採用試験が終わるまで保存しておいてください。</u></p>	<p>受験申込みのメールが届かない場合は、必ず<u>迷惑メールフォルダを確認</u>のうえ、受信拒否になっていないか確認してください。</p> <p>1日以上経過してもメールが届かない場合は市川市人事課へお問い合わせください。 (電話：047-712-8573)</p>								
注意事項	<p>申込み後に入力内容を修正することは出来ません。間違いがないかよく確認をして申込ボタンを押して下さい。</p> <p>※ブラウザの推奨利用環境は右の表の通りです。 (全て最新版を推奨しています。)</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>Windows</td> <td>Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox</td> </tr> <tr> <td>macOS</td> <td>Safari Google Chrome Mozilla Firefox</td> </tr> <tr> <td>Android 8.0以降</td> <td>Google Chrome Microsoft Edge</td> </tr> <tr> <td>iOS 12以降</td> <td>Safari Google Chrome Microsoft Edge</td> </tr> </tbody> </table>	Windows	Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox	macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox	Android 8.0以降	Google Chrome Microsoft Edge	iOS 12以降	Safari Google Chrome Microsoft Edge
Windows	Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox									
macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox									
Android 8.0以降	Google Chrome Microsoft Edge									
iOS 12以降	Safari Google Chrome Microsoft Edge									

5. 試験方法・日時等

試験	合格発表
個別面接【7月中旬(予定)】会場：市川市役所第1庁舎等 持ち物：保健師免許を有することを証明できるものの写し (取得見込みの方は採用前に確認します)	8月上旬に、市公式 web サイトにて合格者を発表します。 合格者にはメール等で採用候補者名簿登載の有効期限をご案内します。
アピールシート審査【6月下旬(予定)に案内】 (アピールシートに記載いただいた職務に活かせる知識・経験・意欲等評価します)	

※ 併願の場合、年齢・学歴制限撤廃枠：保健師の2次試験(個別面接)と
育児休業等代替任期付職員：保健師の1次試験(個別面接)は同日に実施予定です。

6. 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者には、採用について承諾の意思を文書により確認させていただきます。
- (2) 合格された方は、採用試験の成績順に採用候補者名簿に登載されます。
採用候補者名簿登載の有効期限は、合格を通知した日から2年間です。
(採用されると採用候補者名簿からは削除されます。)
- (3) 正規職員が育児休業又は配偶者同行休業を取得することが確定し次第、採用候補者名簿に登載されている合格者の成績上位者から採用の諾否を確認し、採用を応諾した人には採用手続きを行います。
- (4) 採用の諾否を確認した時に、他の仕事を始めていた等で応諾できなかった場合でも、採用候補者名簿登載期間内であれば再度採用の諾否の確認をする事があります。

7. 給与等

- (1) 卒業後直ちに採用された場合の初任給は、次の予定です。

最終学歴	格付け	初任給(地域手当を含む)
大学卒	1級	約214,000円
短大卒	1級	約193,000円

- (2) 保健師の資格取得後に職務経歴等がある人には、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

[例] 大学卒業後に職務(正規職員)経歴がある場合の初任給モデル

年齢	経験	格付け	初任給(地域手当を含む)
28歳	5年	1級	約242,000円
33歳	10年	1級	約259,000円

※初任給格付けは、全て1級となります。

- (3) 期末・勤勉手当(年間4.4月分)、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。

(令和5年4月1日現在)

(注) これらの給与の額は改定となることがありますのでご了承ください。

8. 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

保健師	原則として、月曜日から金曜日（週休2日制） 8時40分から17時25分まで（休憩60分）
-----	---

(2) 休 暇

有給	┌───┐	年次休暇	年間20日付与（採用日によって付与日数に変動あり）
	└───┘	特別休暇	結婚、忌引など
無給	┌───┐	介護休暇	
	└───┘	育児休業	無し（育児休業は取得できません。）
		その他	

9. 福利・厚生

保養施設等が利用できるとともに、住宅貸付等の制度が受けられます。

10. 問い合わせ先

〒272-8501 千葉県市川市八幡1丁目1番1号 市川市役所総務部人事課

Tel : 047-712-8573（直通）

HP : <https://www.city.ichikawa.lg.jp/gen02/1511000001.html>

Mail : saiyo@city.ichikawa.lg.jp

【個人情報の取扱いについて】

本試験において収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和61年7月2日条例第30号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。